

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

- ① オンライン請求を行っております。
- ② オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧または活用して診療できる体制を有しています。
- ③ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスについては検討中です。
- ⑤ 領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（無料）を発行しています。発行を希望されない方は、受付にてその旨をお伝えください。

2026 年 6 月 1 日

すがの内科クリニック 院長 菅野雅彦